港湾工事及び漁港工事における调休2日の取得に要する費用の計上について 新旧対比表(会和6年5月改定)

現行						改定	コメント	
港湾工事及び漁港工事における週休2日モデル工事の経費の補正係数について					港	湾工事及び漁港工事における週休2日の取得に要する費用の	記載の修正	
1. i	個休2日モデル工事において、対象期間中の現れぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。 【4週8休以上】 ・労務費 1.05 ・機械経費(賃料)1.04 ・共通仮設費率 1.02 ・現場管理費率 1.03 【4週7休以上4週8休未満】 補正なし	場の閉所状況			(1) 補正係数 週休2日の確保に取り組む港湾工事及び漁港工事において、対象期間中の 現場の閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じ るものとする。 【月単位の週休2日適用工事(4週8休以上)】 ・労務費 1.04 ・機械経費(賃料) 1.02			現行では、「通期の4週8休以上」を達成した場合に補正を適用していたが、改定では「月単位の4週8休以上」が達成条件となる。
لـ ا	【4週6休以上、4週7休未満】					・共通仮設費率 1.02・現場管理費率 1.03・港湾工事市場単価 下表のとおり	4週7休以上4週8休未満] 及び「4週6休以上、4週7休	
	補正なし					・		未満」の記載を削除
市場単	価方式による週休2日の取得に要する費用の記	十上に関する	補正係数					
		補正係数				湾工事市場単価の補正係数一覧	記載の見直し	
	名称	4週6休以上	4週7休以上	4週8休以上		工種	市場単価	
		4週7休未満	4週8休未満				補正係数	対エな粉とみ ウ
1	底面工	=	=	1.04	1	底面工	1.03	補正係数を改定
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)		=	1.01	2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00	
3	支保工			1.05	3	支保工	1.04	
4	足場工			1.03	4	足場工	1.02	
5	鉄筋工		=	1.05	5	鉄筋工	1.04	
6	吊鉄筋工			1.05	6	吊鉄筋工	1.04	
7	型枠工			1.04	7	型枠工	1.03	
0	コンクリート打設工(ポンプ車打設)		_	1.05	8	コンクリート打設工 (ポンプ車打設)	1.04	
8	コンクリート打設工 (ポンプ車打設以外)			1.05		コンクリート打設工 (ポンプ車打設以外)	1.04	
9	止水板工			1.05	9	止水板工	1.04	

港湾工事及び漁港工事における週休2日の取得に要する費用の計上について 新旧対比表(令和6年5月改定)

	現行				改定	コメント
市場単	価方式による週休2日の取得に要する費用の訂	十上に関する	補正係数			
		補正係数			港湾工事市場単価の補正係数一覧	
	名称	4週6休以上 4週7休以上			市場単価	「4週7休以上4週8休未満」
		4週7休未満	4週8休未満	4週8休以上	工種補正係数	及び「4週6休以上、4週7休未
10	上蓋工			1.05	0 上蓋工 1.00	満」の記載を削除
11	伸縮目地工			1.03	.1 伸縮目地工 1.03	
12	係船柱取付			1.05	2 係船柱取付 1.00	港湾工事市場単価の補正係数を
13	防舷材取付			1.05	3 防舷材取付 1.00	改定
14	車止・縁金物取付			1.05	4 車止・縁金物取付 <u>1.0</u> e	
15	係船柱撤去			1.05	5 係船柱撤去 1.00	
16	防舷材撤去			1.05	6 防舷材撤去 1.00	
17	車止撤去			1.05	7 車止撤去 1.00	
18	電気防食取付			1.05	8 電気防食取付 10-	
19	防砂目地板取付工 (陸上施工)			1.05	9 防砂目地板取付工 (陸上施工) 1.00	
20	防砂目地板取付工 (水中施工)			1.04	20 防砂目地板取付工(水中施工) 1.03	
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	-		1.04	21 吸出し防止工(陸上施工・海上施工) 1.03	
22	港湾構造物塗装工(係船柱·車止·縁金物)	}		1.04	22 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物) 1.03	
23	ペトロラタム被覆	<u></u>		1.05	23 ペトロラタム被覆 10-	
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	}		1.05	24 現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工) 1.00	
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	18		1.05	25 現場鋼材溶接・切断工 (水中施工) 10	
26	かき落とし工		=	1.05	26 かき落とし工 1.00	
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1}		1.04	27 汚濁防止膜設置・撤去・移設 <u>1.0</u> 3	
28	汚濁防止枠設置・撤去		=	1.03	28 汚濁防止枠設置・撤去 103	
29	灯浮標設置·撤去	=	=	1.04	9 灯浮標設置·撤去 <u>1.0</u> 3	

港湾工事及び漁港工事における週休2日の取得に要する費用の計上について 新旧対比表(令和6年5月改定)

	現行				改定			コメント
市場単	価方式による週休2日の取得に要する費用の	計上に関する	補正係数					
		補正係数			港湾工事市場単価の補正係数一覧			
	名称	4週6休以上	4週7休以上	4週8休以上	工種 市場単価 補正係数		市場単価	「4週7休以上4週8休未満」
		4週7休未満	4週8休未満				及び「4週6休以上、4週7休未	
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)			1.01	0.0	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01	満」の記載を削除
	汚濁防止膜保守管理 (海上目視点検作業船なし)			1.05	30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.04	
31	異形ブロック製作 型枠工			1.05		異形ブロック製作 型枠工	1.04	港湾工事市場単価の補正係数を
	異形ブロック製作 コンクリート打設工			1.05	31	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04	改定
	異形ブロック製作 給熱養生			1.04		異形ブロック製作 給熱養生	1.03	
						【通期の週休2日適用工事(4週8休以上)】 補正なし		記載を追加
なお、本書は令和5年10月10日以降調達公告(調達公告を行わない場合にあっては入						3、本書は <u>令和6年5月10日</u> 以降調達公告(調達公告を行わ		
札日の通知)を行うものから適用するものとする。						L日の通知)を行うものから適用する。		